



令和4年9月30日

海事局検査測度課

小型旅客船に対する検査方法の強化について

国土交通省は、小型旅客船の安全性向上のため、日本小型船舶検査機構（JCI）において実施される検査方法の強化について認可したことをお知らせします。

令和4年4月23日に北海道知床で発生した遊覧船事故を受けて、国土交通省は知床遊覧船事故対策検討委員会を設置し、7月に中間取りまとめが行われました。

その中で、速やかに講ずべき事項として、「日本小型船舶検査機構（JCI）の検査方法のうち、合理的な理由なく国と異なる方法で行われているものを総点検で洗い出し、全て変更又は廃止する」こと、及び「検査方法についてはすべて国の認可を求めるとし、現在のJCIの検査の方法全体を見直した上、国が認可する」とこととされたところです。

これを踏まえ、国の検査方法とJCIの検査方法を比較しつつ総点検を行い、まず緊急に見直しが必要な、平水区域以外を航行区域とする小型旅客船について、検査方法を強化した上で、国土交通省が認可しました。

今般認可したJCIの検査方法は令和5年1月1日より施行されます。詳細は、JCIのホームページをご参照ください。

日本小型船舶検査機構（JCI）のホームページ

<https://jci.go.jp/index.html>

<問い合わせ先>

国土交通省海事局検査測度課 大嶋、中尾、今村



（代表）03-5253-8111（内線 44-151、44-122、44-214）

（直通）03-5253-8639（FAX）03-5253-1644